

平成 28 年 7 月 14 日

関係者 各位

いわて県北クリーン株式会社
代表取締役社長 松本 榮市

**いわて第2クリーンセンターにおける排ガス測定値の不正操作事象のご報告と
それに伴う焼却施設の運転休止について**

時下 益々ご清栄のこととお喜び申し上げます

さて、弊社の廃棄物焼却施設である「いわて第2クリーンセンター（岩手県九戸郡九戸村大字江刺家第20地割48番地34）では、平成21年から平成28年4月まで、排ガスの連続分析計の測定値の一部を、九戸村との公害防止協定値（法令の排出基準値よりも厳しい値）を超過していないように不正に操作しておりました。

平成28年4月の事象発覚後、不正操作された全ての測定値の検証を焼却炉メーカー立会い指導のもとで行った結果、法令で定める排ガスの排出基準値の超過や、焼却施設の不具合に起因する排ガス数値を不正操作したような事象は確認されず、周辺環境への影響はありませんでした。

しかしながら、協定値を超過した際には岩手県及び九戸村への報告を行うべきところを、これを免れるために不正操作を行っていたことは、極めて不適切な行為であります。

再発防止対策として、同様の操作が出来ないようにデータ集計システムの改修は既に完了しておりますが、さらなる不適正な事象の発生防止を図るため、**下記のとおり、焼却施設の運転を一時休止のうえ、従業員のコンプライアンス意識の向上や運転操作の技術向上に関する再教育を集中的に実施することといたしました。**

このような事態を生じ、地域住民の皆様をはじめ、関係機関並びに取引先各位へ多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしますことについて、本書を借りてお詫び申し上げますとともに、改善及び再発防止に向けた措置を徹底し、社員一丸となって信頼回復に努めて参る所存ですので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

運転休止(休炉)の期間及び内容

期間:平成28年7月14日(木)～平成28年7月20日(水)

以上

この件に関する問い合わせ先

いわて県北クリーン株式会社（担当：代表取締役社長 松本 又は事業所長 村田）
所在地：岩手県九戸郡九戸村大字江刺家第20地割48番地34
TEL：0195-42-4085 FAX：0195-42-4550 HP：<http://www.iwate2cln.co.jp>